

戸手交流館 だより



カラー版は
こちらから

第 25 号

2025年(令和7年)5月15日発行

戸手交流館

Tel: 0847-52-5539

tode-krk@city.

fukuyama.hiroshima.jp

《まちづくり推進委員会よりお知らせ》

第2回戸手学区親睦スポーツ大会

モルックの部のご案内



日時：6月14日(土)

受付：8時から 競技開始：8時45分

場所：戸手小学校 体育館

申込期間：5月20日(火)～6月4日(水)

詳細は、別途全戸配布の薄水色のチラシ(申込書付)をご覧ください。

練習会

戸手学区体育会地域スポーツ教室 (雨天時中止)

日時：5月17日・6月7日(土)午前9時00分から

場所：戸手小学校体育館

※屋内用シューズと飲み物をご持参のうえ、お気軽にご参加ください。



ドローン体験会



さまざまな分野で活躍が期待されているドローンについて学び、
操縦体験してみませんか？ 空から戸手学区を見てみましょう!!

広島県ドローン協会隈部健一郎さんと、北部管内で活動している
“北空さんぽ”のメンバーを講師にお迎えして行います。

日時 6月29日(日)

※雨天時は7月13日(日)に変更

10時～12時

場所 戸手小学校グラウンド

詳細は、別途全戸配布の案内をご覧ください。

他の日程や会場は
こちらから↓



フレイルチェック会

～あなたはフレイル状態になっていませんか～

●と き **7月11日(金)** 10:00～12:00 13:30～15:30

(※いずれの時間も内容は同じ)

●と ころ **シルバー人材センター**

●対 象 おおむね65歳以上の市民

●定 員 先着各15人(予約が必要)

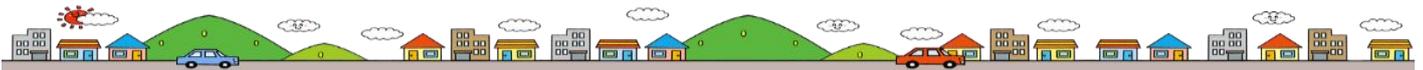
●持参物 飲み物、動きやすい服装(裸足で測定する項目があるため、裾を膝まであげられるズボン・くつ下などでご参加ください。)

<申込先> 健康推進課(6/16から受付)

電話：084-928-3421



「フレイル予防ローラ」



子どもの**急な病気**に困ったら、まず

いりょう でんわ そうだん

子ども医療電話相談

対応時間 平日午後7時から翌朝8時まで

■土日祝・年末年始午後5時から翌朝8時まで

こんなときに/

急な発熱・咳が止まらない・異物を飲んだ・発疹がでた・嘔吐が続く・けいれん など
経験豊富な看護師が電話でアドバイスします。

携帯電話・プッシュ回線からは、局番なしの

8 0 0 0

または

ダイヤル回線/IP電話/公衆電話/大竹市/つながらない場合

082-555-8870

※お住まいの保健所の相談窓口にも自動転送されます。 ※電話相談は、病気の診断や治療を行うものではありません。 ※相談は無料ですが、通話料は相談者の負担となります。



病院?

救急車?

迷ったら

救急相談センター

7 1 1 9

24時間365日対応

つながらない場合や、広島県外から携帯電話でかける場合は

082-246-2000

看護師・相談員が、病気やけがの症状を把握し、緊急性や応急手当の方法、適切な医療機関などについて電話でアドバイスします。

相談無料 ※通話料がかかります

【救急相談として受けられない内容】
健康相談、医薬品情報に関すること、セカンドオピニオンに関すること など

対象
エリア

【広島県】広島市・呉市・竹原市・大竹市・東広島市・廿日市市・安芸高田市
江田島市・三次市・福山市・尾道市・三原市・府中市・府中町・海田町
熊野町・坂町・安芸太田町・北広島町・世羅町・神石高原町
【山口県】岩国市・和木町 【岡山県】笠岡市・井原市



PR動画はこちら

緊急時は、ためらわず119番へ



広島県消防長会 広島県医師会 広島県

福山市消防団戸手分団さんが、啓発チラシを提供してくださいました。
困った時にお役立てください。

シニア食生活改善教室

参加費

無料

食生活改善推進員による講義と、参加者の皆さんで調理実習を行い、試食（1/2食量程度）をします。
楽しく食生活のポイントについて、学びましょう！



ばらのまち福山
イメージキャラクター
「フレイル予防ローラ」

【対象者】 おおむね65歳以上の方やそのご家族
（ご家族の年齢は問いません）

【持ち物】 エプロン、三角巾（大判のハンカチまたは手ぬぐいでも可）、
ふきん、筆記用具、マスク

【会場】 戸手交流館 実習室

身近な材料で簡単に
できるレシピを、
ご紹介します♪

日 7月 1日 (火)

時 10時00分～

『食生活で
フレイル予防』

健康づくりは日々の食事から！

日 9月 10日 (水)

時 10時00分～

『シニアのための
家庭での食品備蓄』

災害への備えを見直す機会に！

※7月1日・9月10日、ともに受付は9時30分からです。

【申込み・問い合わせ先】

戸手交流館 ☎ 52-5539

※締め切りは、実施日の1週間前までとさせていただきます。お早めに申込みをお願いします。

※申込みが5人未満の場合は、中止します。その場合は、食生活改善推進員から連絡させていただきます。

※当日、体調不良がある場合の参加はご遠慮ください。

主催：福山市食生活改善推進員協議会

福山市土木常設員 制度について

福山市では、道路、橋りょうなどの適正な維持管理のため、学区自治会連合会長の推薦に基づいて、土木常設員を配置しています

○土木常設員の主な職務

おおむね次の事項について市に協力することを職務としています。

- ①道路、橋りょう、河川および堤塘並びにそれらの付属工作物の維持管理に関すること
- ②水防、水利に関すること
- ③道路および公有地の境界に関すること

○土木常設員の同意・承認などが必要となる書類

- ①境界確認申請②公用廃止③道路占用許可申請④公共用地使用許可申請⑤道路(水路)工事施行承認申請

○土木・農林関係への要望

問い合わせ先；北部建設産業課(☎084-976-8807)

○戸手学区の土木常設員

担当区域	土木常設員名	電話番号
上戸手	平田 隆信	51-3476
上戸手沖	平田 節治	090-8362-1684
中戸手	馬屋原 俊明	090-7545-5047
中戸手沖	高橋 功郎	51-9576
下戸手	檀田 壽正	090-1182-2016



戸籍に氏名のフリガナを 記載する準備が始まります

2025年5月26日 改正戸籍法施行

2025年
5月以降

本籍地の市区町村から
戸籍に記載される予定の氏名の
フリガナの通知が届きます

Point

通知されたフリガナをまず確認！

→ 誤っている場合は届出をしてください
マイナポータルでオンライン届出ができます



2026年
5月以降

通知されたフリガナが
戸籍に記載されます

正しいフリガナが通知された
場合は、届出をしなくても、
戸籍に記載されるから安心!!

【詐欺にご注意ください】
フリガナの届出に手数料はかかりません。
届出をしなくても罰則はありません。



戸籍別家
マスコミキャラクター
コセキツネ

詳しくはこちら→



法務省
MINISTRY OF JUSTICE



過ごしやすい日が続
き、交流館のばら
も花盛りを迎えてい
ます。

お近くにお越しの
際は、ぜひ交流館の
ばらをご覧ください



移動図書館のぞみ号

6月のお知らせ

6月16日(月)

11:10~11:50

戸手交流館

とでふれあいプラザ

駐車場

